

社会保障庁(SSA)

被雇用者の一時的不確認の通知 (TNC Notice)

SSA 地方事務局スタッフ用：EV-STAR を使い、POMS RM 10245.005 を参照すること。

被雇用者の姓	被雇用者の名
被雇用者の社会保障番号(SSN)	被雇用者の生まれた月 / 年
SSA 一時的不確認の出た期日	事例確認番号
<p>この TNC 通知 が送ら れた理由：</p> <p><input type="checkbox"/> SSN (社会保障番号) が一致しません。：この被雇用者の氏名または生年月日が社会保障庁の持つ情報と一致しません。</p> <p><input type="checkbox"/> SSN が無効です。：E-Verifyに入力された社会保障番号が社会保障庁の持つ情報によると無効です。</p> <p><input type="checkbox"/> SSA ではこの被雇用者の市民権を確認できません。：入力されたこの被雇用者の市民権情報が社会保障庁の持つ情報と一致しません。</p> <p><input type="checkbox"/> SSN が他の理由により確認できません。：社会保障庁は、この被雇用者の情報に不一致を見つけました。</p> <p><input type="checkbox"/> SSA ではこのデータを処理できません。：社会保障庁は、この被雇用者の情報に不一致を見つけました。</p>	

雇用主への指示

重要事項

被雇用者はこの TNC 通知のページ 2 に署名し、日付を記入しなければなりません。

- できるだけすぐに、被雇用者と二人で (他者を交えないで) この TNC 通知を見直してください。
- この TNC 通知の上部にある社会保障番号、生まれた月 / 年が正しいことを確認してください。もしこれらの情報に誤りがある場合は、E-Verifyのこの事例を閉じ、正しい情報をもって新しい事例を作成してください。
重量事項: 被雇用者が文字を読むことができない場合は、雇用主は被雇用者にこのTNC通知を読み聞かせなければなりません。被雇用者が英語をよく理解できず、スペイン語、中国語、ハイチ・クレオール語、日本語、韓国語、ロシア語、タガログ語あるいはベトナム語を話す場合は、これらの言語でのTNC通知を与えなければなりません。これらの言語でのTNC通知は「必要資料を見る」('View Essential Resources') で得られます。
- 被雇用者に、SSA の TNC に対して異議申し立てするか否かをページ 2 で示すよう、求めてください。
- 被雇用者が TNC 通知のページ 2 に署名し、日付を入れたら、雇用主は下方の署名欄に署名し、日付を記入しなければなりません。
- 被雇用者に、この署名された英語の TNC 通知のコピーを渡し、被雇用者の用紙 I-9 にコピーを添付してください。
- E-Verify に、被雇用者に対して TNC について知らせた旨を入力し、「続ける」をクリックしてください。
- E-Verify の指示に従い、被雇用者の意思に基づいて、事例を照合するか事例を閉じるかを決定してください。

注記: 被雇用者が一時的不確認に対して異議申し立てをしないことに決めた場合は、あなたはその被雇用者を解雇

してE-Verifyの事例を閉じることができます。

私は、この被雇用者がこのSSAの被雇用者への一時的不確認の通知を受け取り、このTNC通知のページ2に記された決定をしたことを保証します。私は、この被雇用者がこの通知を読み、署名したことを保証します。私は、私の知る限り、この被雇用者の、SSA一時的不確認に異議を申し立てるか否かの決定は、本人の自由意志によるものであり、また、SSA一時的不確認に異議を唱える決定について、被雇用者が雇用主に共用されたり、圧力をかけられたりしたことは決してなかったことを保証します。私は、このTNC通知に上記された被雇用者が、この書類のページ2に署名した本人であることを保証します。

雇用主の氏名

雇用主代表者の氏名

日付

雇用主代表者の署名

被雇用者への指示

あなたにこの被雇用者への一時的不確認の通知 (TNC Notice) が送られた理由

あなたの雇用主は、E-Verifyという、国土安全保障省 (DHS) および社会保障庁 (SSA) が管理するプログラムを利用しています。E-Verifyとは、書式I-9 (就労資格証明書) であなたが記入した個人情報と政府の持つ記録を対照させ、米国であなたが就労資格を持っていることを確認するものです。

あなたがこの TNC 通知を受け取ったのは、E-Verify が、用紙 I-9 に記入されたあなたの情報と、SSA の持つあなたの記録が一致しないことを示したからです。これは SSA 一時的不確認、または TNC として知られています。このことは、あなたが雇用主に誤った情報を与えたとか、あなたに米国で就労許可がないということの意味するものではありません。

SSA 一時的不確認は次のような理由で生じます：

- あなたが社会保障番号を取得してから、あなたの市民権や移民状況に変化があった場合。
- あなたが SSA に名前の変更を届け出なかった場合。
- あなたの氏名、社会保障番号、または生年月日が SSA に間違っ て記録されている場合。
- SSA の持つあなたの情報と、他の不一致がある場合。
- あなたの雇用主が E-Verify にあなたの個人情報を正しく入力しなかった場合。

重要事項

この TNC 通知は、あなたに就労許可がないとか、用紙 I-9 のためにあなたが提出した書類に誤った情報があるということの意味するものではありません。もしあなたが SSA の一時的不確認の通知に対して意義を申し立てる選択をするのであれば、あなたは SSA の地方事務局に行かなければなりません。SSA はその際必要であれば、あなたの情報を見直し、誤りを正すか、更新します。もしあなたがこの SSA 一時的不確認に対して異議を申し立てないと決めた場合は、あなたの雇用者はあなたを解雇することができます。

あなたがしなければならないこと

この TNC 通知の 1 ページ目にある、あなたの氏名、社会保障番号、生まれた月 / 年が正しいことを確認してください。誤った情報がある場合にはすぐに雇用主に知らせてください。もしあなたの情報が正しければ、あなたは SSA の一時的不確認に対して異議申し立てをするかどうかを決め、その決定を雇用主に知らせなければなりません。

あなたが SSA 一時的不確認に異議を申し立てる (行動を取る) のであれば、あなたは SSA 地方事務局に行かなければなりません。あなたの雇用主は E-Verify を通してあなたの事例を SSA に送り、あなたに照合書を与えます。この照合書には SSA の地方事務局の探し方と、持って行くべき書類が書いてあります。あなたは、あなたの雇用主が E-Verify であなたの事例を照合した日から連邦政府就業日 8 日以内に SSA 地方事務局に行かなければなりません。場合によっては、米国民でありながら SSA から TNC を受け取った人は、DHS に連絡を取り、TNC を解決できることがあります。

あなたの雇用主が、あなたが TNC に対して異議を申し立てると決めたことを理由に、あなたに対して不当な措置を取ったり、解雇することは禁じられているということを知っておくことは重要です。この TNC の次のページにあなたの権利の概要説明があります。

あなたが SSA 一時的不確認に異議を申し立てない（行動を取らない）のであれば、あなたは TNC を解決する機会を放棄することになります。あなたの事例は自動的に最終的不確認とされ、あなたの雇用主はあなたを解雇することができます。

重要事項

あなたの権利を知ってください：あなたの法的権利についての重要な情報について次ページを読んでください。

私の選択は: (どちらかにチェックしてください)

SSA 一時的不確認に対して異議を申し立てます。私は、SSA 照合書に記された日付から連邦政府就業日8日間以内に社会保障庁地方事務局に行かなければならないことを理解しています。

SSA 一時的不確認に対して異議を申し立てません。私は、SSA 一時不確認に対して異議を申し立てる機会を放棄する選択をします。私は、私の雇用主が私を解雇できることを理解しています。

被雇用者の署名		日付

あなたがせねばならないことについて、質問がある場合は、E-Verifyの電話 888-897-7781 (聴覚障害者専用 TTY:877-875-6028)か、Eメール E-Verify@dhs.gov に連絡してください。移民関連の不当雇用慣行についての質問は、移民関連不当雇用慣行特別室 800-255-7688 (聴覚障害者専用 TTY: 800-237-2515) に連絡してください。

あなたの権利を知ってください

- 雇用主は一部の被雇用者だけに E-Verify を使ったり、就職応募者を事前に調べるために E-Verify を使うことはできません。E-Verify は出身国、市民権、あるいは移民上の身分にかかわらず全ての新規被雇用者に対して使われなければなりません。
- 雇用主が既存の被雇用者の照合に E-Verify を使うことは、その雇用主が現在、契約の中に FAR (Federal Acquisition Regulation 連邦調達規制) E-Verify 条項のある連邦契約業者でない限りは、できません。
- 雇用主は、「E-Verify 使用通知」と、「就労権利ポスター」を英語とスペイン語の両方で、はっきりと提示しなければなりません。
- 雇用主は、一時的不確認 (TNC) を受けた被雇用者に「被雇用者への一時的不確認の通知」のコピーを与えなければなりません。この TNC 通知には、TNC に対して異議申し立てをする方法が書いてあります。
- 雇用主は、被雇用者が TNC に対して異議申し立てをすることを決めたことを理由に、または被雇用者の事例が国土安全保障省 (DHS) や社会保障庁 (SSA) で未解決であることを理由に、被雇用者に対して解雇、雇用の一時停止、給料支払いやトレーニングの差し止め、雇用開始期日の延期などの不当な措置、または雇用を制限するような行動を取ることはできません。
- 雇用主は、被雇用者が一時的不確認に対して異議申し立てをすることに決定した場合は、被雇用者に DHS あるいは SSA の照合書を与えなければなりません。照合書には被雇用者への指示と、政府機関への連絡先が書かれています。
- 雇用主は、被雇用者が TNC に異議を申し立てることのできるよう、E-Verify でケースが照合されてから連邦就業日の 8 日間、SSA 地方事務局に出向く、または DHS に連絡するための猶予を与えなければなりません。
- 雇用主が、被雇用者を解雇できるのは、最終的不確認を受け取った後、あるいは被雇用者が一時的不確認に異議申し立てしないことを決めた後のみです。
- 雇用主は、就労許可の有効期限の切れた既存の被雇用者を、再照合するために E-Verify を使うことはできません。その代わりに、雇用主は書式 I-9 (就労許可証明書) のセクション 3 に記入するか、新しく書式 I-9 を記入しなければなりません。

E-Verify のプライバシー保護やプログラム規則などの他のインフォメーションをお探しの場合は、E-Verify ウェブサイト www.dhs.gov/E-Verify を参照ください。

違反は報告してください

もしあなたの雇用主が E-Verify の規則に違反をしたり、あるいはあなたに対して差別的または不当な取り扱いをしたと感じたら、その旨を報告することをお勧めします。被雇用者の不当扱い、プライバシー侵害、または一般的な E-Verify に関する苦情などがありましたら、E-Verify 被雇用者ホットライン 888-897-7781 (聴覚障害者専用 TTY: 877-875-6028)、または E メール E-Verify@dhs.gov までご連絡ください。

あなたの市民権、移民上の身分、出身国にもとづく雇用差別、あるいはその他の E-Verify の乱用を報告するには、司法省公民権課移民関連不当雇用慣行特別室 800-255-7688 (TTY: 800-237-2515) に連絡してください。詳細については、特別検査官室のウェブサイト www.justice.gov/crt/osc を参照してください。